

【認知症対応型共同生活介護 用】

1. 第三者評価結果概要表

作成日：平成19年12月21日

【評価実施概要】

事業所番号	2875201143		
法人名	株式会社ジョブステート		
事業所名	グループホーム陽だまり		
所在地	(〒 651-2213) 兵庫県神戸市西区押部谷町福住628-192 電話 078-994-9297		
評価機関名	特定非営利活動法人 ライフ・デザイン研究所		
所在地	兵庫県神戸市長田区荻乃町2丁目2番14-703号		
訪問調査日	平成19年9月25日	評価確定日	平成19年12月21日

【情報提供票より】 [平成19年9月21日 事業所記入の同書面より要点を転記]

(1) 組織概要

開設年月日	平成15年3月1日		
ユニット数	1ユニット (利用定員…計6人)		
職員数	18人	(常勤4人) (非常勤14人)	/ 常勤換算3.15人

(2) 建物概要

建物構造	木造二階建て造り		
	地上2階建て建物の1、2階部分		

(3) 利用料金等 (介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	55,000円	その他の経費(月額)	23,000円	
敷金の有・無	有り (円) ・ (無し)			
保証金の有・無 (入居一時金含む)	有り (円) (無し)	(保証金有りの場合)保証金償却の有・無	有り ・ 無し	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
1日あたり		800円		

(4) 利用者の概要 (平成19年6月29日 現在)

利用者人数	計6名 … (男性0名) (女性6名)		
要介護1	1名	要介護2	4名
要介護3	1名	要介護4	0名
要介護5	0名	要支援2	0名
年齢	平均81歳 … (最低66歳) (最高90歳)		

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	協和病院	ありもと歯科医院	黒田東自由が丘診療所
---------	------	----------	------------

【第三者評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは神戸電鉄「押部谷」駅から北に徒歩5分程の閑静な住宅地にある。昨年度、隣地にホーム入居を希望される待機者のためのシルバー・ハイツを新設した。シルバー・ハイツの1階には、デイサービス事業所が開設され、近隣の利用者が集い、交流の場になっている。ホームの入居者にとっては、気軽にホーム外へ足を運ぶきっかけにもなり、自然なかたちで地域住民との関わりを深めることに繋がっている。地元の方の好意により、ホームの前にある一戸建て住宅を借り受けることができ、これも認知症ケアの実践へさらに役立ててゆきたいと考えている。庭は広く、家庭菜園のほか、犬や鶏を飼い、植木や花をたくさん植えるなど上手く活用され、菜園で収穫された野菜、鶏卵や柿の実などが食卓に並ぶことも、利用者の楽しみの一つである。◎添付の資料写真も参照

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:第三者4) ①利用者が、トイレや浴室、居室入口を迷わないよう、目印をつけた。②介護計画書や同意書類などには、必ず家族の署名を頂くようにした。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:第三者4) ①「職員全体会議」を開催して、管理者が職員から聴き取り、これをまとめた。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:第三者4, 5, 6) 運営推進会議は、概ね4か月に1回の頻度で開催している。会議の参加者は、利用者やその家族、民生委員、地域包括センターの職員。会議では、ホームの概要説明と現状報告を行ない、ホーム見学もしてもらっている。今後は、外出可能な利用者にとって地域行事などへの参加機会を増やすための情報交換や、ホームへの協力を頂くきっかけとしても、この会議を活用してもらいたい。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:第三者7,8) 相談、苦情、要望等のホーム窓口は、ホームを運営する法人の代表者が務めている。代表者がホームに常勤し、家族と顔を合わせる機会も多く、意見を反映しやすい環境にあるが、外部の窓口(行政窓口)についての案内がなされておらず、契約関係書類への明記をお願いする。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:第三者3) 自治会に加入し、地域での集会や行事に、利用者と職員と一緒に参加している。「オープンなホーム」を意識しており、利用者の知人も気軽に訪れている。ホーム前にある教会の料理会、お話し会、クリスマス会…にも参加をし、日常において近隣住民の関わりを持っている。



▲ 入居者の嗜好調査



▲ 視覚障害のある入居者のための工夫



▲ 入居者からの呼び出しベル
入居者ごとに音色が異なるので、対応しやすい



▲ 庭で飼うセラピー犬

2. 第三者評価結果票

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○ 印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「時代のニーズ、変化に柔軟に対応し…」を基本理念とし、地域住民として生活していく中で、安心と尊厳のある生活を守ることを支援している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念の実践として、常に、職員と利用者が一緒に近隣との交流に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域自治会に加入し、地域で開かれる行事には積極的に参加をし、また、近隣の方々へもホームをオープンにし、気軽に立ち寄って頂けるような環境作りに努力をしている。ホームに対しての近隣住民の理解・協力が頂けている。	○	区で展開されている「ふれあい給食」等の交流行事にも参加をしていかれることも期待したい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び第三者評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	第三者評価で指摘された項目については積極的に改善に取り組み、自己評価は各種の記録を参考にしながら、職員会議で検討をしたり…と前向きに取り組んでいる。	○	東京センターによる評価は受けていたものの、以後の第三者評価は受けていなかったが、今後は継続的に自己評価および第三者評価を積極的に取り入れ、それらをケアの質向上のためのツールとして、有意義に活用して欲しい。

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○ 印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の開催は、4カ月に1度程度である。	○	会議の開催日にホーム行事や家族会を組み合わせるなどの検討をされ、開催方法の工夫もしてはどうか。
6	9	○市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	3カ月に1回程度開催されている区主催の連絡協議会に参加し、同業者や行政職員等との交流を図っている。そこでは学ぶ機会も提供され、サービスの質の向上に取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	利用者の日常の様子や健康状態などは、日々担当者が記録し、家族等がホームを訪れた際に報告をしている。また、「陽だまり通信」を家族宛に郵送している。家族がホームを訪れて利用者や職員と一緒に食事をとり、その機会にも、要望や相談をお聴きすることも多い。	○	通信は、定期的な通信の発行の早期復活が望ましいが、毎月の請求書送付等と共に利用者別コメントを同封されるなどの方法も検討して欲しい。
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	代表者へ直接、要望等を伝えられていることが多く意見が反映されやすい環境にある。意見を伝える際の窓口については、ホーム窓口以外(外部機関の窓口)に関しての表示がなされていない。	○	現利用者家族に対して、ホーム外部窓口の案内をするとともに、重要事項説明書等に行政機関窓口(国保連・市町村)の記載の追記が求められる。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の定着率が高い。異動になった場合には、その職員が挨拶をしカードをつくり、利用者には解り易い方法で異動を知らせるようにしている。	○	職員の入れ代わり等がある時は、「便り」等を利用し、その家族にもできるだけ早期にお知らせをすることを検討願いたい。


第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○ 印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人が研修費を負担して行政主催などの外部研修に参加しているが、研修報告書の作成や事業所内の伝達研修の実施には至っていない。	○	業務上参加した研修については報告書の作成が求められ、また、事業所内でも伝達研修をすることが望ましい。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会に参加して情報交換と交流を図り、他ホームの意見も参考にして、自らのホーム運営に役立てている。また、他ホームと連携を取り入居希望者を紹介することもある。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	主に1週間の体験入居システムを取っているが、その他、一日体験入居や一日ホームで過ごされて帰宅をする方法をとるなど、本人にあった納得のいく方法で入居前の体験をして頂いた上で、サービス利用(入居)に至っている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○利用者と共に過ごし支えあう関係 職員は、利用者を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、利用者から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は日常の家事を中心にして、利用者の得意な分野や有する力を引き出す努力をしている。利用者同士も支えあえる関係も築いている。また、料理や味付け、昔の歌など利用者から学ぶ事は非常に多いと、全職員が実感している。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○ 印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前後のアセスメントをはじめ、日々の生活の中で、各利用者に対してできる限り深いところまで、意向や希望を汲み取り、理解するように努めている。リビングには、嗜好の品物を調査した数字を表示して献立にも活かしている。		
2. より良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 利用者がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	日々の記録を参考にしながら、ケアマネジャーを含め、全職員で、その人のできる事とできない事を見極めながら介護計画を立案している。立案した介護計画は、家族等の来訪時に承認を得て同意をもらっている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、利用者、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	状態変化のある利用者の介護計画は、随時の見直しがされているが、あまり状態変化の無い利用者については、概ね1年に1回の見直しに留まっている。	○	状態変化のあまり無い利用者についても3か月程度での見直しの機会を設けることが望ましい。
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 利用者や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	隣地にデイサービス事業所、及びシルバールームが併設されており、行き来することが多い。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○ 印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. より良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 利用者や家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期的に認知症に詳しい協力医への受診支援を行っており、状態が悪い時には往診も可能な体制を取っている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から利用者や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	医療連携体制をとっている。看取り介護の方針については文書化はされているものの、家族には未送付である。看取り介護についての同意書は家族等と取り交わしている。また、ターミナルケアの実績がある。	○	文書化された看取り介護の方針は、家族とも共有しておくことが望ましい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	各職員は、本人の誇りを守る声かけや誘導を心がけ、実践している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は、一人ひとりの行動パターンやADLの状態を把握している。「待つ」「見守る」を基本にした利用者にあつた自立支援も実践する努力もしている。受診のような予定が決められたこと意外は、できるだけ利用者がしたいことをその人にペースにあわせて支援している。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○ 印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	メニューは1週間ごとに決めているが、特に苦手なメニューの場合は、個別に他のメニューに変更することもしながら職員も一緒に食事をしている。家族を含めたの食事会がある。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は基本的には、週2回、午後1:30頃からと決めている。夜間は足浴は可能である。	○	入浴頻度は週3回程度が望ましく、併設するデイステーションとも連携を取りながら工夫をしてはどうか。
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の状況に合わせた日常生活上の役割を持って頂いている。利用者のADL低下に伴って、好きな事が出来辛くなったことに対するケアとしては、これを職員が実践することで、本人が動けなくてもその様子を観て楽しんでもらえるように意識をし、支援をしている(例えば、庭いじりなどでこれを行なっている)。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	職員と共に、散歩を兼ねて、近隣商店に食料品や日用品の買出しに出かけたり、ドライブを兼ねて大手スーパーへ買物に行ったり、また、外食や喫茶店に行くことも日常的に行なっている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	各職員は利用者の様子を常に把握しており日中の施錠はしていない。また、玄関にはドアチャイムとカウベルを取り付け、開けば音でわかるよう工夫をしている。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○ 印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	救急法の講習を職員全員が受けており、10月には消防職員をホームに招き講習会を行なう予定にしている。	○	次回の災害訓練時には地域住民に呼びかけを行なうなど、近隣住民も一緒に参加するような定期的訓練の実行に期待したい。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養のバランスを考えうえで食事作りを行ない、食事および水分摂取量はチェック表に記録している。特に水分摂取量はグラフにし、1日の水分量が一目で把握できるようにして、水分不足にならないように工夫している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	建物回りは庭で囲まれ、鉢植えも多く置かれている。家庭菜園では季節の野菜を育てている。ベンチも設置し、庭での休息に丁度良い。玄関ホールにはソファを置き、リビング壁面には、利用者作品や懐かしい歌の歌詞や、行事写真が飾られ、居心地の良い空間作りがされている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、利用者や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の好みの家具や生活用品ももちこまれており、部屋作りにも配慮ができています。また、居室に居る際の職員への連絡ベルも利用者ごとに音色の違う家庭用の呼び出しベルを設置し、どの利用者からの呼び出しであるかを確認できるように工夫もされています。		

※  は、重点項目。